

美里町ものづくり企業高圧電気料金物価高騰支援 補助金の御案内

美里町では、エネルギー価格の高騰を受け、高圧電力を使用している製造業者の皆様に対し、経費負担の軽減及び事業継続を図るため、「美里町ものづくり企業高圧電気料金物価高騰支援補助金」を交付します。

交付対象者	次の全ての要件を満たす法人又は個人事業主 1 令和8年4月1日時点で町内に事務所等を有し、令和8年度以降も町内で事業を継続する意思があること。 2 主たる事業が製造業であること。 3 町内事務所等において、製造業を営んでいること。 4 町内事務所等において、高圧電力を使用し、契約電力が50キロワット以上2,000キロワット未満であること。 4 町税に滞納がないこと。 5 交付申請書の誓約事項の全てに同意すること。
補助金額	1事業者当たり 一律15万円
提出書類	1 美里町ものづくり企業高圧電気料金物価高騰支援補助金 交付申請書（様式第1号） 2 補助金振込先の預金通帳の写し（見開き1ページ目） 3 主たる事業（業種と売上高）が分かる書類の写し（法人 事業概況説明書、確定申告書における収支内訳書など） 4 法人：直近事業年度の法人町民税申告書の写し 個人：直近年分の確定申告書（第一表）の写し 5 高圧電力の契約内容及び契約電力が確認できる書類の写し 6 令和8年4月利用分から6月利用分の電気料金請求書の写し
提出方法	窓口・郵送による申請 若しくは 電子申請（申請フォームのリンクは、ホームページに掲載）
提出期限	令和8年11月2日（月）
留意事項	1 暴力的な要求行為、法的な責任を越えた不当な要求行為等の不適当な行為をしないこと。 2 虚偽の申請その他不正な行為を行わないこと。 3 虚偽の申請その他不正な行為により補助金の交付の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、決定の取り消し及び補助金の返還に応じること。 4 この補助金以外に、国、宮城県又は美里町からの補助金、支援金その他これらに類する給付金を受け取っている場合は、申請できません。

この補助金は、国の重点支援地方交付金を活用しています。

【問い合わせ先】

〒987-0004

美里町牛飼字御蔵新田93番地4

美里町産業振興課商工観光室

（美里町起業サポートセンターKiribi内）

TEL：0229-25-3329

⇒
ホームページ
QRコード

